

## 審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	かながわ国際政策推進懇話会（第12期・第3回）		
開催日時	2016（平成28）年4月25日 月曜日 14：00から16：00		
開催場所	県民センター 第一会議室		
出席委員 会長 副会長	大橋 正明、坪谷 美欧子、金井 克之、山内 涼子、 倉科 和子、モラレス ハイメ、山本 正夫、 山中 悦子、新倉 久乃、 二文字屋 修、村井 典子（計11名）		
次回開催予定日	7月		
問い合わせ先	所属名 担当者：国際課企画グループ 白庭 電 話 番 号：045-210-3748		
下欄に掲載するもの	議事録要約	要約した理由	会議の決定による
審議経過	<p>1 かながわ国際施策推進指針の改定について</p> <p>2 外国籍県民かながわ会議委員の募集要項について</p> <p><b>【配付資料】</b>  資料1 かながわ国際施策推進指針（第4版） 改定について  資料2 第10期外国籍県民かながわ会議 委員募集について  参考資料1 外国人数等について  参考資料2 かながわランドデザイン 第2期（概要版）  参考資料3 かながわ国際施策推進指針（第3版）（概要版）</p>		

## 【発言記録】

### グローバル戦略担当部長あいさつ

本日はご多忙のところご出席いただき、ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃から、本県の国際施策について、ご指導、ご協力をいただきまして、この懇話会におきましても、それぞれのお立場から貴重なご意見を頂いていると聞いています。改めて感謝申し上げます。私は、3月末まで国際ビジネス課長として、海外企業の県内への誘致や県内中小企業の皆様の海外展開支援を行ってまいりました。多岐に渡る国際施策のほんの一部を担当していたのだと改めて実感しています。4月に入って、拉致関係、留学生関係の方々とお話しした中で、今まで表面的にしか理解できなかったということに、気づかされる毎日です。しっかり勉強していかなければと考えています。本日は、かながわ国際施策推進指針の改定に向けた議論を中心として、委員の皆様にご議論をお願いしたいと思います。この指針は、神奈川県国際施策の拠り所となるものです。委員の皆様のご意見を頂戴し、かながわ国際施策推進指針を身のあるものにし、作り上げていきたいと思っています。是非、活発なご議論をいただき、忌憚のないご意見を頂ければと考えています。お願いいたします。

## 1 新規就任委員等自己紹介

### 山本委員あいさつ

4月に機構改革があり、渉外課が国際施策を担うことになりました。残りの在任期間、今後ともよろしくお願いたします。

## 2 議題

### (1) 今期懇話会の議題について

#### (大橋会長)

今日は、お手元の次第のように議題は二つ。最初、かながわ国際施策推進指針の改定について、議論をしたい。最初に事務局から資料について説明していただきたい。

#### (事務局)

お手元の資料1「かながわ国際施策推進指針の改定について」についてご説明します。まず、「1 経緯」について、このかながわ国際施策推進指針は平成3年の6月に施策展開の考え方や方向性を示すかながわ国際政策推進プランとして策定されたもので、その後の状況の変化に応じながら改定を重ね、現在の第3版については平成25年3月に改定したものです。これはその前年に総合計画かながわグランドデザイン基本構想を策定したこととともない第3版を策定したものです。

「2 現行の指針の主な内容」について、「幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現」「神奈川の強みを生かしたグローバル戦略の展開」をめざす姿に掲げ、多文化共生の地域社会作り、神奈川の特徴を生かした世界へのアピール、非核・平和意識の普及、県民等の国際活動の支援、協働・連携の促進、以上「4つの基本目標」、その下に「13の施策の方向」、さらにその下に「47の施策の展開」という具体的施策を掲げています。

かながわ国際施策推進指針については行政が作る計画ですので、議決ではなく、知事が決裁し、発効されます。

事務局からは説明は以上です。

#### (大橋会長)

ありがとうございました。それでは、事務局からの説明を受け、「資料1 骨子」について、指針の改定に向けた闊達な議論をお願いする。

**(山中副会長)**

今後のスケジュールについてですが、県民スポーツ常任委員会への報告とあるのはなぜか。

**(国際課長)**

かながわ国際施策推進指針は知事が発効する。そこに至るまで、議会の担当する常任委員会に提出してご意見を頂き、かながわ国際政策推進懇話会のように反映させていながら最終的な指針につなげていくことになる。我々は県民局に属しているの、県議会の担当は県民局を担当する県民スポーツ常任委員会となる。

**(村井委員)**

言葉の問題だが、神奈川という漢字の場合とひらがなの場合と文書の中で混在している。神奈川という言葉に意味があると思うがそれを知りたい。これから色々文章化していく時に、最終段階で構わないが、こういう計画を立てた側の立場としては、ひらがなにはこういう意味を含めたということの説明のようなものがあればいいと思う。

同じように言葉が多分ほとんど同じことを指していると思うが、例えば強みと特色とイコールで使われているのかと思うが、もし同じならなぜ違う言葉にするのかを知りたい。違うのであれば、それは最終段階でいいが県民の人に説明できたほうがいいと思う。

また、国際人材という言葉であるが、これはどのような人材を想定しているのかを知りたい。

**(事務局)**

神奈川をひらがなで表記するか漢字で表記するかということの明確な意味づけということは確認をしないとわからない。確認をしてご説明をできるようにしたい。

強みと特色だが、今回国際施策推進指針を改定するにあたって、先行するかながわグランドデザイン第二期実施計画というものがあ、そちらになるべく表現を整合させていきたいという思いがあり、言葉遣いも先行して使っている言葉に寄り添うような形で修正をしていきたいと考えている。

国際人材の部分はご指摘のとおりと思う。そこは、この後骨子の中身を具体の施策まで落とし込んでゆく中で、こういったことを進めていきたいというターゲットをわかりやすい形で記載をさせていただきたい。

**(国際課長)**

付け加えさせていただくと、神奈川をひらがなで使っているときは全部漢字にしてしまうと硬いものになってしまうのでわかりやすい表現にしているということもある。

強みの部分だが、特色と言う良い部分と悪い部分と両方ある。神奈川県には外国籍の方がたくさん住んでいて多様化しており、それを我々の力に変えていくという意味で強みという言葉を使わせていただいている。プラスの面をより強調したいという思いが込められていると理解している。

国際人材という言葉は、今回の改定の中で新たに付け加えさせていただいた人材の部分で、具体的にその下にぶら下がっている施策も含めて今後国際人材というのはどういうものか、その中で示させていただくという形でご説明をさせていただければと思う。

**(坪谷委員)**

外国人の家事労働者の受け入れについてだが、「(2)」の「新たな課題などへの対応」の、「イ」「ヘルスケア・ニューフロンティアの推進」のところ、どこに政策的に位置づいているのか、と思い調べた。ヘルスケア・ニューフロンティアは、最初のほうは最新の医療技術、最新の医療人材ということが書いてあるが、最初のほうに「その他の規制改革」とあり、その中の一つに外国人の家事人材、外国人の介護人材などが入っている。その辺がもしかして、ここで新しく出てきた国際人材になっていくのかなと疑問である。確かに神奈川県、横浜では社会福祉プランナーが外国につながる方々の支援で活躍しているので、そういうこととつながるのかと思うが、その内実は、人材という時に、日本にとって、神奈川にとって都合がいい労働者で、いらなくなったら帰ってもらおうということではなく、人材と言ったら育成というところから、就活であった

り、家族という問題も対応していかなければいけないので、そういう部分も考えていただきたいと思う。

#### (山中副会長)

家事支援人材の件は国レベルの話だが、家事労働者という言葉を使わず家事支援人材という言葉を使っていること自体が問題だと思う。外国から働きに来た人を材でなく労働者と認識しないと労働基準法の対象外になることにつながるのではないか。労働者としたくないはおかしいと思っている県民もたくさんいると思うので、この言葉を使う背景を知りそれを納得できるかこの場でも議論したい。

#### (新倉委員)

相対的に新しい課題に対応していくと、外から入ってくる人に対しての施策を反映させたいという思いを感じた。この日本に集められている人たちが、そこにいる意味としては、もちろん入ってくる人たちの力を取り込むという事だが、今、神奈川県に外国籍の県民がすごく多い。その人たちのために、今までずっと先駆的なことをやってきた。

実は労働市場で大いに働いている外国人は、外から来る人より、6割以上が身分に基づいた在留資格で、労働市場で働いている人達。実際、外から来る人たちは研修生、技能実習生とか、そういう人たちが4割弱で、定住をしないで欲しいということが大前提だが、そっちのほうの人にお金をかけたり、政策をやったりするより、私はやはり外国人人材というのは今いる県民の人達がどれくらい力を日本の中で発揮できるかという人材育成の方に力を入れるほうが、県の力になるのではないかと、神奈川県が強みになるのではないかとと思う。

#### (事務局)

国家戦略特区区域法の中で、家事労働支援のビザとして入ってきた方々に対しては、労働基準法は適用されると内閣府からガイドラインが出ている。それ以外の家事労働者の方へは、ご指摘のように現行では労働基準法の対象外となっている。

#### (二文字屋委員)

3月31日に戦略特区会議のペーパーが出ているが、それによると神奈川県は年間の受け入れ大体70人から80人程度ということで、すでに平成27年12月から28年3月まで、と。ここで不明確なのは、在留資格と滞在期間はどのようになっているか。

#### (事務局)

家事労働の在留資格は、戦略特区法の特例により、特定活動となると思う。期間は最長で3年。

#### (二文字屋委員)

特定活動の中に押し込まれるのなら、入管法の改正ではなく基準省令の中での改正となるから、特定活動であると移動の自由が制限され、固定されるという問題がある。そこに、3年間という短期での労働者が、負のスパイラルに入りかねない身分である。そこを神奈川県が大々的に出されるペーパーの中で、新たに施策の方向で出てきた網掛けの4つの中の一つに外国人人材の育成というのがあるから、どうもそこが、さきほど坪谷委員がおっしゃったように見えない。いくらネットで探そうと思っても、ヘルスケア・ニューフロンティアは出てくるが、その中にずっと入っていくとわかってくるというか、これだけ明確に分けてあるのであれば、きっちりと外国人人材の育成活用というものをきちんと出していないと、政策そのものの中で既にグレーの中に入り込んでいるような気がする。これからの議論で、またいくら政策特区で国がと言っても、住民としては同じ労働者だから、しかも家事労働者として家庭の中に入る、それはいいけど、それが女性の社会進出だとかの支援になるのかな、と。目的がそれでいいのかなと考えている。

#### (新倉委員)

ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について。国はインバウンドで、外国から日本の最高技術を学び

に来て、しっかりと健康を維持し、支援して欲しいと言っている。だが、実際いくつかの病院で、どうやってその医療通訳を使っているのかというと、意外と地元の人、日本に定住している人が使っている。税金を県民のために使うのであれば、定住している人たちへの充実した医療サービスをする、それが本分であって、お金を払って通訳を作られるというのは、行政がやっていく必要があるのかな、と。ヘルスケア・ニューフロンティアの推進に、神奈川県はどこに視点を置くのか。

#### （大橋会長）

二つの点、と が指摘されました。 について、議論が欠けているかもしれないのは、規模にもよるが、家事労働を送り出すことで、送り出し国の側で子供に問題が移っていく。それが問題視されていない。もし、神奈川県がやるなら、そういうことも意識して付け加えないと、矛盾が先送りされるだけになる。どういう形がいいかわからないが。

#### （倉科委員）

外国人人材の育成・活用と書いてある外国人とは、話題になっている家事労働者などを想定しているのか。

#### （事務局）

外国人人材の育成・活用と書いているのは、家事支援、介護、医療ということも意識しているが、それだけでなく、IT人材、いろいろな高度な技術、専門知識を持った人材も含めて、そういった方で日本で活躍してもらい、幅広いイメージを事務局としては持っていて、この中には色々なご議論頂いているものも含めて、色々な事業がぶら下がるというイメージである。

#### （倉科委員）

神奈川で活躍してもらいような人か。県では研修員の受入をして送り返しているが、そうではなくて、神奈川で活躍してくれる方を想定しているのか。

#### （事務局）

双方ということ。

#### （二文字屋委員）

資料の2ページ目の「キ」の「人材育成」の「グローバル化などに対応した教育の推進」、今おっしゃるような、先進事業に能力のある高度な外国人材の受入れも入ってくると思う。ただ一般的に議論されている新たな労働の担い手は、現在在留資格のない分野の人たちの労働だから、いわゆる家事労働者、介護士などだろう。家事労働は既に始まっている。これから技能実習の介護、それから出来れば、神奈川は戦略特区でもって、あるいは3年、5年で、その期間内に介護福祉士の資格をとれば、長期間労働できるというのが入っている。さらにここで言う新たな労働の担い手というのは、今の在留資格にない範囲の労働者で、労働市場で大変困っている分野を意味しているだろう。

#### （事務局）

資料の「新たな課題」への対応の「ア」から「キ」に羅列したのは、新しくこういう事も書いていく必要があるという趣旨で、新たに取り入れるものだけを目出しして書いたものです。

#### （二文字屋委員）

新たな労働力の担い手としての外国人材の、受入へのスキームをどうするのかというときに、グレーな所に新たな労働市場から入ってくるのでは困る。それが問題とされているわけで、そういうことにならないようにするのが、神奈川の強みだと思う。国の戦略特区に乗っかるとか、そういうことではないと思う。神奈川独自の在留資格を作るといふくらいの交渉力を神奈川が持っている事によって、新たな労働の担い手が、正規の労働者として、きちんと雇用され、法的に安定され、日本で生活が成り立っていく、そういう人材の受け入れ方を介護でも、家事労働でも、進めますよ、と神奈川が言えば、神奈川の強みを生かした戦略にな

ってくると思う。

#### （山中副会長）

特区ということで、大阪と神奈川で始まるが、それは、いずれ全国に展開される可能性がある。

良くも悪くも、成功しても失敗しても神奈川モデルのようなものが全国に展開される可能性があるからこそ、神奈川はしっかりやって欲しい。家事労働支援人材の情報は産業労働局にあり国際課からはその情報はなかなか取れない。関係者が申請書を出す際の手続きなどは産業労働局だとしても外国人労働者ということで国際課の力というものを県の中でしっかり押し出してほしい。そのためにはこの懇話会も役に立ちたい。今の課題は、今ここにいる人達の間でも理解に差がある。神奈川県民にも行政の担当者にも差があるはず。県は職員の方にも、県民にも勉強会など理解を促す取り組みをしていく必要があると思う。

#### （国際課長）

国際課の立場から。医療通訳、特に病院の中で通訳の方が入って、外国籍の方の支援をする。それは我々にとって、今住んでいる方に対するサービスがどれだけできるか、という事の象徴です。去年4,000件程が5,000件、20%ほど伸びており、そんなに伸びているのは神奈川県だけ。その次に多いのは京都、2,000件くらい。全然、数と伸び方が違う。それは、システムを認めていただいて、外国籍県民が良いという事で住まわれている方々の口コミで広がっているシステムなので、我々はそういうシステムを是非、サポートしていきたい。県として我々が外国籍の方々のために何が出来るかを国際課で考えていく。先ほど話題に出た家事支援の話ですとか、新しい方々が確かにあって、県の施策として見えにくい。何で特区の中のヘルスケアに書いているのか、ヘルスケアをベースとした国家戦略特区の中で規制を緩和するという一つのメニューとして使っているので、ヘルスケアとイコールで進んでいる内容ではない。たまたま新しい形だったとして、日本でも、外国籍の方、もしくは外国からの働き手の新しい色々な働き方がある中の一つとして、あくまでも、今年度では数十人というレベルで、考えられているので、これからということ。我々としてはそういう方々が将来的に県内で外国籍の方として働くのであれば、そういう方々をサポートするシステムをいかに提供できるかを考えている。先ほど、介護、介護士の話、3年で日本で資格をとっても帰らなければいけないという制度があって、結局その方々が定着できないという制度があるのも、神奈川で資格を取ったのなら、神奈川で将来的にも働いていただいて、県民になってくださいというような仕組みで規制を変えてください、という要望を国に出している。県民としてどのように受け止められるかを我々としては考えていきたい。県としても色々な働き方がある中で、外国籍の方へのサービスをできる限りサポートしたい。この中では、これからの制度もあるから、皆様の要望に合わないようなシステムで入ってくる外国籍の方もいるし、普通の方の最低賃金を保障するという法律になっているけれども、これから実際始めて、働いていく中で、労働の部分をサポートして行って、いかに不自由なく過ごしていただけるかというのは、問題が生じるのを見定めてから進めていくところだと思っているので、今回新しい働き方があるということで、人材という言葉をいくつか載せさせていただきましたけれども、ここで終わりではないので、我々としては国際人材としてこういうものもある、と。将来的には県民としていかにサポートできるか考えている。

#### （大橋会長）

2点ほど、論点があったと思います。「キ」の新たな労働に対する外国人材の育成・活用と、今、国際課長から「これから始まる」とありましたが、日本では新しくても香港、シンガポールやアメリカではずっと起きていた問題で、問題は研究され尽くしている部分がある。逆に、そういうことを神奈川県は学んで、そういうところで防止できる問題は防止する、神奈川らしさがそこに出るのではないかと。日本では新しいことだが、フィリピンなど送り出し側の問題はものすごく研究されている。送り出す側、そういうことができないと、システム全体が持続可能ではなくなってしまう。そこまで気が使えると素晴らしい。

#### （新倉委員）

労働需要が介護などに限られているが、私は外国籍の方のステップアップができる労働市場もあっていいと思うことがたくさんある。就職できても、バックヤードで一生野菜を切ったり、詰めたりして、本

当に上がっていけるのか。ステップアップしていくために何があるだろうと思ったら、介護しかない。そこも、外国籍の方が、日本の労働市場に入っていく時は、本当に送り出し側と雇用者側がコミュニケーションを良くとる必要がある。機会があって初めて、介護の場面でなくて、ビジネスの場面で、色々なお仕事をなさってこの会社に来た時、日本人でない人など色々な人が入ってきて技術を高めるとか、工場の中でもうまくいくとか、産業の中に外国人の方達が色々と力を出していけるのか。私は、介護のコーディネーターの話聞いて、雇用者側と労働者、日本の方、そういう人達が、どうやって、働く事によって、より一層、効果があるのかを学んだ。私は外国人人材の方も雇用者側の方も何か、関わってくださるようなものだったらいいなと思う。

#### （事務局）

本県ではないが、厚生労働省で外国人定着研修というものをやっている。これは日本語が壁になって働けなかった方のための研修で、神奈川だけでなく、愛知をはじめ東海地方で主にやっている。日本語を全く出来ないレベルのコースから、上級の専門的に近いコースもやっている。

#### （新倉委員）

南米人の方のプログラムを拡大して下さったのですよね。

#### （事務局）

はい。日系人の方のプログラムを外国人の方のために拡大している。ただ全ての在留資格が対象ではないので、制限はあるが、相談等で是非ご活用いただきたい。

#### （二文字屋委員）

定住外国人のキャリアアップにつなげるような施策、支援というのは、NGO、NPOにいかにかに資金を提供するか。そういう人たちがいかに活動しやすいかということ。

#### （新倉委員）

NGO、NPOもいるが、職業に関しては、私達はお手上げ。緊急一時的に火がついている、火を消さなきゃということではできるけど、やっぱりその方達の力を活かし、もっと、技術を上げるというのは産業界の人に委ねないと、私達は難しい。

#### （二文字屋委員）

「力」の中の、人と「人とをつなげる～未来につながる国際ネットワーク作りの促進」や、あるいは「キ」の人材育成「グローバル化に対応した教育の推進」、今までおっしゃってることは、両方に跨ってくる事だと思う。この中にそういう事を...

#### （新倉委員）

産業界が何かこれに関わって下さったら、神奈川は大和の工場など、そういうところでステップアップできないのかな、とすごく感じる。

#### （二文字屋委員）

労働の時間帯に組み込まれている人が、どうやってキャリアアップするか、或いは支援するかは別枠で考えていかないといけない。企業、雇用者側の理解は十分必要だが、市民団体がいかに活動できるのか、そういうところに行行政がいかに手厚くしていくかということが、色々な所で外国人の活動を、イコールそれはわれわれ県民の活力になるので、同じ事。外国人向けの支援は、日本人向けの支援と全く同じこと。そういう風に考えてもらって、どこかに一本、そういうことを入れてもらえればわかりやすいと思う。先ほど事務局から当初は80人という、少ない数だからというのは、これは受け入れ側の考え方。ここに国際間人の移動の大きな落とし穴があって、受け入れ側と送り出し側は全く感覚が違う。当初80人から、本当に県民全体から見たら微々たる数字だが、送り出し側の視点からどうなんだろうかということを考えていかなければいけな

い。フィリピンやベトナムを回っていると、戦略特区でもって日本の家事労働者の派遣会社がフィリピンに行っている、それだけで凄いニュースになっている。ベトナムでは知事がトップセーズをやっているから、「神奈川県はいつやるのですか」という話題が常に出てくる。受入れる国での数の問題は、送り出し国の方では全く問題になっていない。そのギャップこそが様々な歪を生んでいく。

#### （大橋会長）

書き方に三つの視点が必要で、一つは元からいる外国籍県民の方達に対して、その人たちを活用するという視点を持つ事。ニューカマー、これから受入れようとする新しい労働力の人達に対しては、予見される問題を数が少ないとはいえ、神奈川県らしく、問題の発生防止、又は改善できるような対応をすること。そして、送り出した国がどういう影響を受けているか、という事に対して何らかの意識を持ち、対応するという視点を持つこと、その三点は文章にしていきたい。

#### （山中副会長）

「基本目標」の「4」で、「非核・平和意識の普及」とあるが、県としては非核・平和意識を県民がきちんと持つように普及活動を目標に掲げている文章ですね。「4」は「非核・平和意識の普及」ではなくて、「社会づくり」とか「国際展開」のように具体的な取組みを前提にした「非核・平和社会の実現」として欲しい。意識の普及という文言がずっと前から気になっている。変えられないか。

#### （大橋会長）

「基本目標」で「普及」、「施策の方向」でも「普及」と、同じようなレベルに見えてくるので、よく考えて相違をつけないと。

#### （倉科委員）

SDGsについて。17のゴールで、世界でこれをやりましょう、途上国だけの目標ではなくて、先進国も含めてそれぞれの国が目標を作ってどんどんやっていきましょうというものだが、日本は出来ていないので、神奈川県の役割はどうかっていう部分もあるが、神奈川県の国際施策を作る時に、その目標を全く意識しないで、今までを踏襲した形で提示するのではなく、SDGsの行動を意識して欲しい。日本に非常に関係があるので、持続可能な社会作りは非常に恩恵があって、みんなが格差がなく、取り残される人のない、外国につながる子どもの話も入ってきますが、環境を社会作り役に役立てて欲しい。環境の部分、非常に大きなポイントになっている。そういうことを一つも入れない国際施策で神奈川県はいいのか、すごく気になった。

#### （大橋会長）

国連で安倍首相は賛成しておきながら、国内でSDGsを動かそうとしていないので、良くないと思っている。最終的には地域単位のSDGsの目標を作ることとも言われている。SDGsの9か10か16、移民労働者の事も掲げられていて、そういう人達もきちっと扱うべきだと書かれている。そういう意味では神奈川県にとって重要なものが入っている。SDGsが作られて世界の流れが変わってきているという事を指針の背景の所にも入れて頂きたい。神奈川県版SDGsを一気に作れば良いが、そこまでは中々行かないと思うが、視野には入れていただきたい。また、防災についてだが、災害が起こった時に、外国人のことを含めてどうするのか、国際課は防災の本来の担当課とは違うが、指針の改定において意識していただけるか。今後検討していただけるか。

#### （事務局）

SDGsはそういうものがあるという認識のもとに、具体的に施策をどう、ぶら下げていくか、中々難しいので、骨子の中に出していくのではなく、素案、成案を作っていく中で、そういったことを踏まえて施策を推進していくべきだという事は、どこか適当な所を選んで記載をさせていただきたいと思う。防災については、今のタイミングもあって、骨子の中に一つ頭出しするかどうか、議論があるかと思っていて、我々はぶら下げる具体的施策として災害時の多言語支援をする取組があるので、頭だしするのは一つの解かなとも



思う。しかしながら、他の項目とのレベル感もあるので、皆さんでご議論いただきたいと思う。

**(坪谷委員)**

熊本の地震の時は、熊本の国際交流センターに何人か外国人の方が集まったと話を聞いた。普通の避難所としての指定ではないらしいが、自然発生的に集まったらしい。実際に災害が起きた時に、どこに拠り所を求めるのかという事を、もう一度考えたほうが良い。自治体の国際交流センターがそういう拠点になり得るのかと思う。

**(新倉委員)**

外国人だからどこに行く、というものではない。一斉に被災する。防災弱者を作らないという大きな枠の中に、避難所に行ったら、日本人であれ、車椅子の方であれ、外国人でも最低限のものは得られるんだというような、そういう防災の考え方、そういう時に外国人が落ちないように国際課がこういうのもあります、ああいうのもありますと言って、点字と同じように外国語が並ぶような、そういうシステムのほうが良いと思う。

**(山内委員)**

熊本地震では、当財団の職員が現地の様子を見てきたが、熊本の国際交流センターには外国語が堪能な方がいて、情報が充実していたので、外国人被災者が集まっていた。ただ、被災地全体に情報が行き渡っているわけではなくて、センターからホームページ等で発信しているだけなので、支援に駆けつけた多文化共生マネージャー（自治体や国際交流協会の職員で研修を受けた人たち）が避難所を巡回して、ニーズを把握したり、情報発信をしているということである。神奈川県については、大きな地震が発生したら、県と（公財）かながわ国際交流財団とで災害多言語支援センターを立ち上げる協定を結び、毎年、訓練をしている。避難所を実際に作ったり、給水車を出すのは、基礎自治体の仕事になるので、それぞれの市町村が担当することになる。それで足りない部分を県レベルで支援したり、県災害多言語支援センターで市町村に共通する情報を多言語化して発信していく予定である。外国人向けの避難所をつくる計画の市町村もあれば、家族単位で避難するから別々につくるつもりはないという市町村もあり、それぞれである。

**(山中副会長)**

国際協力のNGOも国内の災害にも行っているし、今回もたくさん行って、どういうふうにコーディネートすれば良いかや、情報の集め方から発信の仕方、ボランティアの集め方、そういうことができる人たちも増えている。神奈川はそういうことに対応できるNGOもあると思うので、連携しながら、情報が行き渡ることは大事なことです。

**(大橋会長)**

施策として、重ね合わせてのところが良いのか、この中でもどこか意識しているという事はあったほうがよいかもしれない。全部がまたこの中に入る必要があるかどうかは色々な要素があると思う。ただ検討はしていただきたい。

**(坪谷委員)**

下位項目くらいには一箇所でも入れたどうか。

**(大橋会長)**

慣れておいて忘れないぞという場所を作っておく事も必要かもしれない。次に生きてくる。

**(坪谷委員)**

折角そういう形が神奈川にあるなら、文書化することは大事と思う。

**(国際課長)**

多言語支援センターかながわですが、災害の時は、実は（公財）かながわ国際交流財団にここ、県民センターに入っただいて、災害用のセンターを立ち上げることになっている。実は災害時のボランティアの拠点もここにあるので、皆さんが情報共有しやすい場所を整えるためにここに立ち上げるという形になったので、うまく今後使っていきたい。

#### （大橋会長）

アメリカの災害ボランティアの連絡協議会というものを参考に、Jボードというものを作っている。Kボードとでもいうような、神奈川県で災害が起きた時に外国人も含めてどう動くかというようなものを作ったほうがよいかも。ボランティアやNGOがこういうふうに分けるようにするというようなもので、視野に入れておいていただければ。3.11の総括として出来たもの。

ここまで、主に3点挙がっていると思う。外国人の人材育成、SDGs、災害をどうするか、この内容をどうするかは検討していただく事になる。これだけが最後ではないが、主な骨格作りは今日で、それについて次回は素案ということでもう少し具体的なものを説明してもらおう事になる。

今、かなり良いポイントは出ている。付け加える可能性のあるものとして災害の事、SDGの事など、どのレベルかはともかく、少し修正を必要とする。この3点です。こういう事を事務局で検討していただく。

#### （金井委員）

「多文化理解の推進」に関連して、ヘイトスピーチなど、人権的な内容を入れてよいのでは。高齢社会をどうにかしようとしたら、介護人材、それしかない。しかし、日本人がやらないからという考えで入れるのは良くないと思う。簡単に書かれてしまうといけないフレーズかもしれない。新たな労働の担い手、誤解を生む可能性がある。いろいろ考えて、バックがあれば良いが、短絡的に考えているなら、人権的にも問題がある。

#### （大橋会長）

格差はよくないということ、少なくとも人権を守ること、重要な視点である。

#### （モラレス委員）

神奈川県には外国人が集まれるところがない。兵庫は一つの所に集まっている。そこで情報を得る事ができる。神奈川県はばらばらだし、情報の交換もない。神奈川県がセンターを作って、そこで情報を得られるようにすれば、簡単で、例えば地震のことなどすぐわかる。

#### （大橋回答）

HUBのようなものですね。

#### （山本委員）

市の立場からすると、市町村ごとの差がある。これをどう埋めていくか。重要である。埋められるかはわからないが、災害については東日本大震災の際、計画停電があったが、広報で回るのは日本語でしかない。外国人の方や、日本語ができない方には届かないので、切実な話になってくる。

、 がどういう方向性になるかはわからないが、ナイーブな問題なので、今後の書き方次第なのかなと思う。

#### （山内委員）

多文化共生の地域社会作りにおいて、外国籍県民の暮らしやすい環境づくりのためには、国際課だけが外国籍県民のために事業をするということではなくて、神奈川県の教育、福祉、災害等のあらゆる部署がそれぞれに自分ごととして、外国籍県民も対象にした施策を考えていく必要がある。そうしたことを推進する指針になるような一言を提示できると良い。「外国籍県民のことは国際課の仕事」と考えるのではなく、各部署が情報交換し、横にもつながる調整を行いながら、県としての施策を進めていただきたいと思います。

**(大橋会長)**

外国人人材の問題、SDGs、災害、人権、格差、HUBの問題、市町村ごとの格差の問題、ナイーブな問題、県全体を挙げてのグローバル化に対する対応(縦割りの排除とコーディネーションの強化) ということを何かの形で入れられないか。これで総括的に県としてはいかがか。

**(グローバル戦略担当部長)**

ありがとうございました。最後に山内委員がおっしゃった、県の各部署が連携していくということは、グローバル戦略担当というのはそういうことをやっていかなければいけないと思っていますので、そこをしっかりとやっていかなければいけない。今日いくつか、会長にまとめていただきましたが、外国人材の育成・活用については、今日は家事人材の話が中心だったが、それだけでなく高度な人材も含めて考えていかなければいけないが、神奈川に働きに来た人が働きやすい環境作りをしっかりとやっていかなければいけない。このことを指針の中にも入れていかなければいけないと思う。今日は骨子だが、今後素案を作る時に十分に事務局で考えていきたい。SDGsについては、どのように盛り込めばいいか、形が無い中でどういう形で盛り込むか、考えさせてください。災害の関係では、多言語支援センターが今年でき、熊本の大きな地震が起きた中で、改めて、これについて考えなければいけない機会になった。そういった意味で今日は骨子案ということで項目を話させていただいたが、おっしゃるとおり、場合によっては特出しのような形で、頭出ししなければいけないと思うので、検討させていただきたい。人権の関係、HUB、貴重なご意見ありがとうございます。後は骨子の中で、素案を作るに当たって、中身を肉付けし、充実させていくので、事務局で案を作らせていただいて、また色々ご意見をいただければなと思っています。今日はありがとうございました。

**(大橋会長)**

事務局のほうで検討していただき、次回の懇話会で素案を示していただくということでよろしいか。

**(一同)**

(異議なし)

**(大橋会長)**

今後、骨子案にできる限り反映させる形で、ふまえて、中期的に検討しなければいけないものも出てくると思うが、骨子案と議会への報告、及び素案の作成に進んでいただきたい。

**(2) 外国籍県民かながわ会議委員の募集要項について**

**(大橋会長)**

それでは次の議題、外国籍県民かながわ会議募集要項について、に移ります。最初に県から説明をお願いします。

**(事務局)**

お手元の資料2をご覧ください。現在は第9期ですが、第10期の委員の募集をさせていただきます。委員の選考については、当懇話会の委員の皆様のうち、通例だと4名、+2名の計6名で選考委員会を構成させていただいている。外国籍県民かながわ会議の委員については、国籍別で外国籍県民が1月1日にどれくらいいるかという数字も見て、バランスをとったメンバー構成をとりたい。今の第9期の方を選ぶ時に話題になったが、帰化された方を含めたらどうかという議論があった。次回の懇話会までに、事務局で外国人数も踏まえて、会長とも相談しながら案を作らせていただきたい。具体には案をもとに次回の懇話会のときに議論をいただきたいと思う。スケジュールは資料記載のとおり、次回懇話会で説明して、その後に募集開始。議論をしていただく前、我々が案を作るに当たって、こういうところを事務局で検討したらどうかというご意見があれば、この場でご議論いただきたいと思う。よろしく願いしたい。

**(大橋会長)**

ただいま説明を受けて、質問やご意見はございますか。

**(モラレス委員)**

神奈川県には外国人のためのサービスがいっぱいある。十分ある。でもみんな知らない。それが一番問題。私は英語圏とスペイン語圏で話しますが、中国語圏の方はその話を知りえません。スペイン語圏の人と英語圏の人同士も、相手の言語圏での話題はわからない。全然違う。どうやって情報を調べ、得るのか。いろいろグループがあるが、その中でも認知されていない。

私がいつも使っているみなとみらい線はすごく丁寧で、英語でもアナウンスがあるが。しかしその英語は、「今、山下公園の前です」が「デイス イズ 山下公園」となる。「デイス イズ 山下パーク」であつたら有難い。「県庁前」も同じ。外国人はわからない。

**(大橋会長)**

盲点ですね。両方書いてもらえればわかるのでしょうかけれども。

**(モラレス委員)**

多分、外国人の中でも色々な種類があります。移住者としてこれから日本に住む人、出稼ぎで何年か仕事して自分の国に戻る人、決まっていない人。出稼ぎで20年日本にいる人もおり、その人のためのコースとか、オリエンテーションがあればいい。日本語講座はいっぱいあります。どこでも、神奈川県でも。しかし最初は授業に15人、20人ぐらい集まって、終わる時には3人とか2人くらい。その事も、もう少し方法を考えたほうがいい。日本語は勉強するのに凄く難しい。話す、書く、読む。ある人は、いずれ国に戻るのだからもう十分、漢字まではいいい、とか。そうなる前に、オリエンテーションで日本に定住するか、日本から3、4年くらいで帰国するのか考えてもらう事が必要と思う。

**(大橋会長)**

モラレスさんのおっしゃっていることは、今回の募集の仕方について考えると、母数の中にいるんな多様性があるので、例えばAという国の人達でも定住なのか否かというふうに分けて、それから代表を持ってくると、意見がわかりやすくなりやすい、と翻訳できることなんですね。あんまり小さいところまでやっていくと、とてもそこまでは合わないと思うが、そういう視点で行ってみるといふことはあるかもしれない。どういうステータスの集まりなのか、ばらつきがないほうが多様な意見が出やすいかもしれない。ただ、実現可能性というところからいって、視点としては重要ですね。それから家族とか、性別とか、子供とか、国籍であったとしても、別の視点を持っている可能性はあると思う。

**(モラレス委員)**

こういった情報は大切。

**(坪谷委員)**

選考基準は今、実際にあるのか。

**(事務局)**

選考の考え方はある。基本的に、いわゆる募集要項に書いていただいた文章を基にして、人数はもちろん、前9期までのものについては、人数の振り分けについては大枠を定めて、その中身については選考委員会でご議論いただいで決めていただくという形になっている。

**(大橋会長)**

今のことを活かせば、どういう情報を集めておくかという事になる。

**(事務局)**

中身にどれくらいご本人様がそういった情報をご自分で書かれるかというところである。

**(山内委員)**

今まで外国籍県民会議の提言を拝見してきて、過去に出た提言が繰り返されるという課題があったと思うが、今期第9期の会議の提言案を見て、非常に質が高く、国や県の施策をよく勉強した上で提案されていると痛感した。国際課のフォローが充実していたのだろうし、今の委員の方の資質であるとも思うが、そのところをもう少し分析し、同じような形で第10期もできるとよいのではないか。そういう観点から言うと、定住難民の方々のみ、日本国籍でも委員になれるが、他の経緯で来日し、帰化された方も対象にしてもいいのではないかと思う。

**(山中副会長)**

この問題は、外国につながる子供たちという特別な課題もある。

**(大橋会長)**

それをどういう風に線を引くか。どこかで線を引かなければいけない。

**(事務局)**

前回もご議論があった時に申し上げたと思いますが、外国につながる子どもたちは、もちろん日本国籍で外国につながる子ども達もいらっしゃる、あるいは中国残留孤児、等々の問題、帰化された方も中に入るとは思いますが、帰化されたと一口に言っても、何十年も前に帰化された方もいれば、昨日帰化が成立した方もいらっしゃいますので、正直なかなか線引きは難しいので前は先送りという形でした。ただ難民の方達については、そもそも帰る国がないという現状があるので、難民の方については当初1期からこの会議の対象として認めるという流れが続いておりますので、その方は対象にしているのが現状である。

**(大橋会長)**

情報の問題もある。

**(新倉委員)**

神奈川の外国籍県民の方の会議を作っているのは、当事者の方から意見をください、知りたいということで作ったのだらうと思ったので、現状が反映されるようなメンバー構成で会議を行えたらと思った。そういうことを考えると、外国につながる子どもを持って、例えば連れ子さんや日本へ連れて来ている人が増えている。実際もうフィリピンやタイなどのかつて古典的にいた人達には、そういう方が2世、3世を育てたり、そういう方達が社会に定着する時の問題は大きい。帰化や連れ子というものに関して、色々と活動したり、仕事上いろいろ活躍したり、悩んだり、生活者の部分で子育てやいろいろな視点から言える人がいてくださったらいいと思う。子育てだけでなく、労働などの観点で選ぶのも良いかと思う。私達は労働の現場はわからないし、子育てというのは意外と私達でもタッチできない。

**(山内委員)**

現在は、リーダー的な立場の委員が何人もいて、皆で提言を作成しているが、当事者からダイレクトに意見を聞く場にするのであれば、うまく話を引き出して、それを政策につなげていくコーディネーターみたいな人が必要になると思う。

**(新倉委員)**

委員の中にそういうことを語る人、グループの代表でも良いし、そういう活動をしている人がいるとすごく良い。労働相談をしている人など。

**(事務局)**

現行の委員でも、各相談窓口で活動している方も何人がいらっしゃる。

**（新倉委員）**

現行の委員で相談窓口に来るだろうなという方が中心になってしまうと、意外と自分の所属するグループの情報を知らないことがある。相談員は、秘密保持をしなければいけないので、あまりグループの中に入れていなかったりするのでそのバランスをとる必要がある。

**（大橋会長）**

第9期の委員の、この辺の考え方について、やはり当事者そのものですから、全て解決するかどうかはわからないが、伺ったほうが良い。少しずつ改善していけば良いわけで、帰化の問題は、なかなか簡単には解決はできないけれど、多様性をどう反映させたいかということで、委員の皆さん自身はどうお考えになっていらっしゃるかという意見を聞き、それで案に反映できるものがあれば、反映させる。もちろん必要性はあるができないというものも出てくると思うが、整理をしていただいて、そこで出た案はいくつかの重要なものを持っていると思う。多様性は、逆にグループリーダーを入れることでできないかという考え方もあるかもしれない。それも一部あっていいかもしれない。絶対的に良い案は無いと思うが、一方で、行政だから規則どおりやらなければいけないということも出てくる。すぐには言えないが、いくつかのポイント、すごく良い視点は出たと思う。当事者の話を聞くことは重要だと思う。多様性は見えない部分があるので、それを試みていただいて、その上で報告いただいて、ご提案いただくという形で、それでもできないというものも出てくる。重要だけど入れられないという部分もやはりある。それは仕方がないことだと思う。そういうことでいかがか。

**（一同）**

（異議なし）

**（大橋会長）**

では、この議題についてはこの程度として、事務局において改善に向けた手続きを進めていただく、やり方を含めて検討していただく。よろしいか。

それでは以上をもって本日の議題を全て終了しました。進行を事務局にお戻しする。

**（国際課長）**

本日は大変貴重なご意見をいただき、感謝する。いただいたご意見は、この後、素案や実際の改訂案に出来る限りの範囲で反映させていただく。今後の議会、議員の先生方へ、いただいたご意見を反映したものを報告させていただく。次回は7月に開催を予定している。事務局より別途連絡をさせて頂くので、日程調整などについてご協力をお願いします。それでは本日につきましては、閉会をさせていただきます。

（終了）